

受付印

平成 年 月 日 千葉県 県税事務所長 殿

法人番号

この申告の基礎 申告年月日

法人税の平成 年 月 日 の修正・更正・決定・再更正による。

所在地 千葉県 本店が支店等の場合は本店所在地と併記 (電話) 事業種目 期末現在の資本金の額又は出資金の額 (解散日現在の資本金の額又は出資金の額) 法人名 (ふりがな) 代表者 代表者自署押印 経理責任者自署押印 期末現在の資本金の額及び資本準備金の合算額 期末現在等の額

平成 年 月 日から平成 年 月 日までの事業年度分又はの道府県民税の申告書

(事業税)

Table with columns: 摘要, 課税標準, 税率(100), 税額. Rows include: 所得金額総額, 年400万円以下, 年400万円を超え年800万円以下, 年800万円を超える金額, 計, 軽減税率不適用法人の金額, 付加価値額総額, 付加価値額, 資本金等の額総額, 資本金等の額, 収入金額総額, 収入金額, 合計事業税額, 平成27年改正法附則第8条又は平成28年改正法附則第5条の控除額, 仮装経理に基づく事業税額の控除額, 租税条約の実施に係る事業税額の控除額, 所得割, 資本割, 51のうち見込納付額, 差引

Table with columns: (使途秘匿金税額等), 法人税法の規定によって計算した法人税額, 試験研究費の額に係る法人税額の特別控除額, 還付法人税額等の控除額, 退職年金等積立金に係る法人税額, 課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額, 2以上の道府県に事務所又は事業所を有する法人における課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額, 法人税割額, 道府県民税の特定寄附金税額控除額, 外国の法人税等の額の控除額, 仮装経理に基づく法人税割額の控除額, 利子割額の控除額, 差引法人税割額, 既に納付の確定した当期分の法人税割額, 租税条約の実施に係る法人税割額の控除額, 既還付請求利子割額が過大である場合の納付額, 法人税割額, 均等割額, 既に納付の確定した当期分の均等割額, この申告により納付すべき均等割額, この申告により納付すべき道府県民税額, 差引

(地方法人特別税)

Table with columns: 摘要, 課税標準, 税率(100), 税額. Rows include: 所得割に係る地方法人特別税額, 収入割に係る地方法人特別税額, 合計地方法人特別税額, 仮装経理に基づく地方法人特別税額の控除額, 租税条約の実施に係る地方法人特別税額の控除額, 64のうち見込納付額, 差引

Table with columns: 東場京合都の申の告計する, 特別区分の課税標準額, 同上に対する税額, 市町村分の課税標準額, 同上に対する税額, 利子割額, 控除されるべき金額, 控除することができなかった金額, 既に還付を請求した利子割額, 既還付請求利子割額が過大である場合の納付額

所得金額の計算 加算 減算 仮計 法人税の所得金額(法人税の明細書(別表4)の(47)又は個別所得金額(法人税の明細書(別表4)の2付表)の(55)) 決算確定の日 解散の日 申告期限の延長の処分(承認)の有無 事業税 有・無 法人税 有・無 法人税の申告書の種類 青色・その他 この申告が中間申告の場合の計算期間 平成 年 月 日から平成 年 月 日まで 翌期の中間申告の要否 要・否 国外関連者の有無 有・無

均等割額 既に納付の確定した当期分の均等割額 この申告により納付すべき均等割額 この申告により納付すべき道府県民税額 差引 東場京合都の申の告計する 特別区分の課税標準額 同上に対する税額 市町村分の課税標準額 同上に対する税額 利子割額 控除されるべき金額 控除することができなかった金額 既に還付を請求した利子割額 既還付請求利子割額が過大である場合の納付額 利子割還付額の均等割への充当 希望する 希望しない 還付請求 中間納付額 利子割額 還付を受けようとする金融機関及び支払方法 口座番号(普通・当座) 銀行 支店 法人税の期末現在の資本金等の額又は連結個別資本金等の額 法人税の当期の確定税額又は連結法人税個別帰属支払額

第六号様式(提出用・控用)

(道府県民税)

署名押印

(電話)